

第6章 区域別施策

1. 区域区分

本市の住宅・住環境施策は、地域が形成された経緯、暮らしの利便性、人口減少・高齢化などによって、地域毎に課題や将来的な方向性も異なります。

このため本計画では、まちなか区域および市街化調整区域を基本に、地域の違いに応じて下記および次ページの区域区分図に示す5区域に市域を大別します。

そこで、第4章のテーマ別住宅・住環境施策を推進するにあたっては、全市的に共通して推進する施策と地域の特性に応じて推進する施策がありますが、ここではまちなか区域、郊外区域、農山村区域の3区域においての目標と特に重点的に推し進める施策を示します。

区域の名称	区域の概要
まちなか区域	中心市街地を基本に、藩政期から市街地を形成していた地区で、犀川、浅野川、JR北陸本線、中環状道路に囲まれた区域と、犀川以南、浅野川以北の旧市街地から構成される。商業業務、行政、交通等の本市の中核機能のほか、歴史的遺構が集積しており、犀川・浅野川や用水の流れがまちなかを潤している。
郊外区域	城下町特有の都市構造や北前船の寄港地として栄えた歴史的街並みもみられるほか、幹線道路の整備や区画整理等によって宅地化や市街地の拡大が進められた、若しくは、進められている区域。
農山村区域	市域東部に広がる豊かな自然環境に恵まれた丘陵・山間地の区域(JR北陸本線以东の市街化調整区域)。
生産機能区域	金沢港周辺、金沢テクノパーク、専光寺安原地区など計画的に整備された工業区域。
農業環境保全活用区域	市街地以外の平坦地で都市構造上の農業環境ゾーンとなる区域。

区域区分図



2. 区域別施策

1 まちなか区域

目標

過度に自動車に依存せず、歩いて暮らせるといった利便性や魅力ある商業集積の展開と活気あるオフィス街の形成、さらに、防犯、コミュニティ、防災等の施策など、都市基盤および都市機能の充実を図ることによって、暮らしやすいコンパクトなまちづくりの実現を目指します。

また、旧町名の復活等に見られる地域コミュニティ再生等の取り組みのほか、空き家や空地となっている低未利用地の優良な宅地化への転換を推進し、若年層を中心とした転入を誘導することで、コミュニティの維持と区域全体の活性化を図ります。



重点施策

【 】内は「第4章 テーマ別住宅・住環境施策」の施策番号

- ・ 空き家の有効活用【1-1】
- ・ 密集市街地整備における防災街区の整備【2-2】
- ・ 歩く人にやさしい交通環境の整備【2-7】
- ・ 土地利用の整序による住宅地の供給【3-2】
- ・ 地区計画・まちづくり協定による良好な住宅地の誘導【3-3】
- ・ まちなかにおける住宅取得等の支援【5-1】
- ・ まちなかにおける良好な住宅地の供給・誘導【5-2】
- ・ 低未利用地の土地利用転換による活用【5-3】
- ・ 多様な都市機能の集積による魅力的な住環境の創出【5-4】
- ・ まちなかにおける地域コミュニティの再生【5-5】
- ・ 優良町家の認定および(仮称)金澤町家地区の指定【6-2】
- ・ 高齢者向け賃貸住宅の供給【8-2】
- ・ 子育て世帯の持ち家取得に対する支援の推進【8-4】



2 郊外区域

目 標

郊外区域は、歴史的街並みを残す金石・大野地区や昭和 40 年代前半までに比較的小規模な面整備がなされた地区、昭和 45～60 年代にかけて地元全員同意で面整備が推進された地区、さらに、市街地外縁部において整備が進められている新市街地といったように多様な性格の地区が混在しています。

このため、本項では郊外地区を下記の 3 エリアに細区分し、それぞれのエリアにおいて特に重点的に推し進める施策を示します。

(1) 伝統的市街地エリア

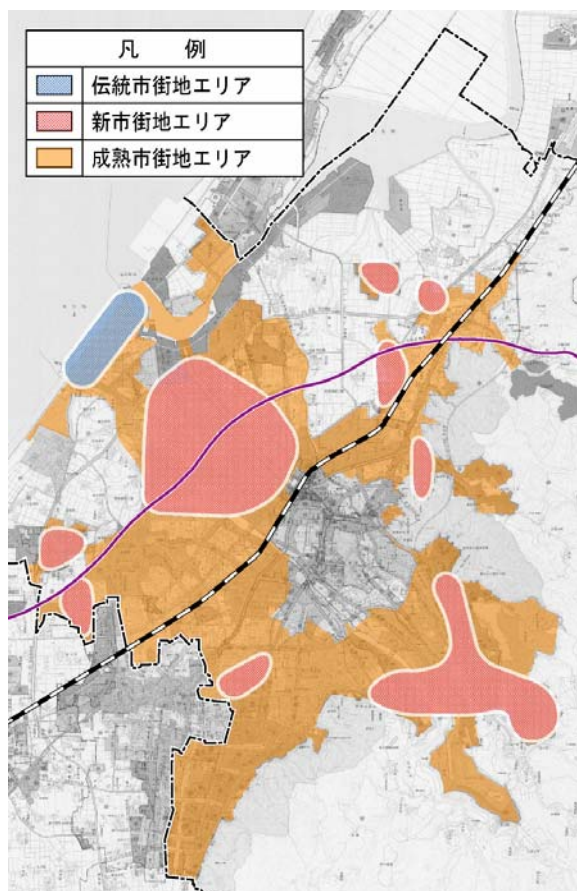
地域の人口減少や高齢化等に対応するため、福祉分野と連携した施策や、自立したコミュニティづくりの支援などを展開するとともに、歴史的まちなみの維持・保全に配慮しつつ、地域との協働によって住環境や防災基盤整備の充実を図ります。

(2) 新市街地エリア

近年、土地区画整理事業が完了した、または施行完了した住宅地などについては、良質な住宅ストックや良好な住環境を創出・維持するための施策を講じ、これから世代を超えて引き継がれる魅力的な居住環境の形成を目指します。

(3) 成熟市街地エリア

新市街地・伝統的市街地エリア以外の区域
区画整理等の面的整備などによる住宅地は、良好な住環境の維持・保全とともに、地域との協働による住宅地の再生に取り組み、円滑な世代交代と定住を誘導して、コンパクトなまちづくりを推進します。



重点施策

【 】内は「第4章 テーマ別住宅・住環境施策」の施策番号

(1) 伝統的市街地エリア

- ・密集市街地における防災街区の整備【2-2】
- ・優良町家の認定および(仮称)金澤町家地区の指定【6-2】



(2) 新市街地エリア

- ・土地利用の整序による住宅地の供給【3-2】
- ・高齢者向け賃貸住宅の供給促進【8-2】



(3) 成熟市街地エリア

- ・既存住宅団地の再生【1-4】
- ・密集市街地における防災街区の整備【2-2】
- ・市営住宅の計画的な建て替え【4-2】
- ・高齢者に配慮した市営住宅の供給【4-3】
- ・高齢者向け賃貸住宅の供給促進【8-2】



(4) 共通重点施策

- ・地区計画・まちづくり協定による良好な住宅地の誘導【3-3】
- ・市営住宅の計画的な改修【4-1】
- ・子育て世帯の持ち家取得に対する支援の推進【8-4】



3 農山村区域

目 標

高齢者に対する福祉サービスの提供、コミュニティの維持、農地の維持保全を図るため、地域農業のアピールや都市部と農村部における交流による地域の活性化、公共交通の維持などによって現在当該区域に居住している人の定住確保を進めながら、市外からのスローライフ希望者など、UJ ターン者を取り入れ、定住人口の確保を図ります。



重点施策

【 】内は「第4章 テーマ別住宅・住環境施策」の施策番号

- ・ 空き家の有効活用【1-1】
- ・ 中山間地域における地区計画制度の活用【3-4】



出典：金沢市HP
(<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17051/nouchi-bank/nouka01.jsp>)